

令和2年度 第1回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和2年6月25日（木）9：30～

場所：大分市保健所 6階大会議室

開 会

事務局より開会の挨拶。

諮問

司会

それでは、ここで、本日の議題であります

「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」

につきまして、市長より 本審議会に諮問いたします。

佐藤市長、安田会長、よろしく申し上げます。

市長

大分市清掃事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

諮問事項

「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」

司会

ありがとうございました。

佐藤市長、安田会長は自席へお戻りください。

それではここで、大分市長 佐藤樹一郎が、ご挨拶申し上げます。

挨拶

令和2年度第1回大分市清掃事業審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には、平素から市政並びに環境行政の推進に対し、格別のご指導・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市におきましては、循環型社会の構築を目指し、ごみの減量化・再資源化に係る様々な事業を展開しているところでございます。

こうした中、令和9年度には新環境センターが稼働する予定であり、稼働年度における計画ごみ処理量を示すため、昨年度は、「大分市一般廃棄物処理基

本計画」の改定を行いました。委員の皆様には、基本計画の改定に当たり審議・答申をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

今後も引き続き、市民や事業者の皆様と行政が一体となり、快適な生活環境の確立と循環型社会の実現を目指し、取組を推進してまいります。

先ほど、本審議会へ諮問させていただきました、家庭ごみ有料化制度については、「ごみの減量とリサイクルの推進」、および「費用負担の公平性の確保」を目的に、平成26年11月に実施したところであり、これまで一定の効果を維持していると考えますが、3年ごとに、家庭ごみの発生状況等を勘案し、制度の見直し等について検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講ずるものとしています。

今年度は、前回の検証から3年目となることから、あらためて、家庭ごみ有料化制度の検証について、ご審議のうえご答申くださいますようお願い申し上げます。

本日から、短期間で集中的にご審議いただくこととなりますが、委員の皆様には忌たんのないご意見を賜りますよう、お願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

司会

佐藤市長につきましては、次の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

市長退席

配席変更

審議会の成立

司会

委員総数15名中15名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。

資料確認

- ① 次第(次第、委員名簿、配席表)
- ② 諮問事項関係資料1、資料2、資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5、3-6
「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」
- ③ 諮問事項関係資料4 「審議会スケジュールおよび検証項目内容(案)」
- ④ 諮問事項関係資料5 「項目別検討事項審議用(イメージ)(案)」

司会

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例 第6条第1項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存じます。安田会長、よろしく申し上げます。

会長あいさつ

会長

おはようございます。本日は足元の悪い中、お集まりいただき、ありがとうございます。元年度は、一般廃棄物処理基本計画の改定、並びに手数料の改定等のご審議を行ったところでございます。皆様には、貴重な意見を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回は、先ほど市長のごあいさつにございましたように、前回から3年経ちました家庭ごみ有料化制度の検証でございます。改めて、皆様の活発な議論並びに活発な意見をいただき、大分市の清掃行政がますます発展していくように本審議会を進めてまいりたいのでご協力よろしく申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症の緊急宣言、そして解除ということで新しい生活様式が行われようとしております。皆様におかれましても、様々な苦労がおりかと思っておりますが、引き続き本審議会にご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

議事録署名委員

議長

それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。渡邊久子委員と、甲野菅人委員をお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

渡邊久子委員 了承

甲野菅人委員 了承

審議

議長

本日の議題は、先ほど市長より諮問いただきました、「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」でございます。審議時間は、1時間程度を予定しております。活発な議論とご協力をよろしくお願いいたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 説明

諮問事項

「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」

諮問事項関係資料 1、資料 2、資料 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5、3-6

諮問事項関係資料 4 「審議会スケジュールおよび検証項目内容（案）」

諮問事項関係資料 5 「項目別検討事項審議用（イメージ）（案）」

議長

ただいまの説明につきまして、何か質問や意見はありますか。

委員

行政として、本当にすばらしく、市民の声というものを取り入れてすばらしいなと思っております。ごみがどうなっているかを一つ参考に教えていただきたい。ごみ袋の種類が5種類ある。一番大きいのから減ってきたとか、増えたとか、そういうところを聞きたい。一番大きい袋から、みんながごみの水切りをしたから小さい袋になったという部分の話を教えていただければと思います。

事務局

大きな袋から小さな袋に変えていったというような市民意見につきまして、今回の調査では伺いができてないので、はっきりと何パーセントの人が小さい袋に変えているという状況はお示しできません。ですが、ごみ袋の毎月の配送実績、倉庫に保管しているごみ袋を各取扱店からの注文に応じて、配送している箱数があるのですが、全体で一月に3700～3800箱、枚数に換算すると185万枚～190万枚で推移しています。割合的には、45Lが31%～32%、30Lが27%、20Lが21%、10Lが12%、5Lが5%、大体そのくらいの数字で配送されているという状況があります。

委員

私は、この席にクリーン推進員の立場で参加させていただいておりますので、今ご説明いただいた数字に弱いので、感覚でいわせていただきます。資料の1の7ページのクリーン推進員の取り組みの校区連絡会議運営費補助というのは、数年前にできたと思うのですが、利用しているのは、去年は5校区で、クリーン推進員の立場からいわせていただくと、こういう要望がクリーン推進員側からあってこの補助金は協議会を立ち上げてくれってことになったのでしょうか？私は最初からクリーン推進員をしているのですが、このような要望をした覚えはない。みんな、年に1回か2回はお互いに情報交換しようという意味でしております。でもクリーン推進員は、週何回か、ステーションに立つときとか、みんな気配り、目配りでやっています。補助金事業の一番困ることは、報告書とか書いて出して、その上で、お渡ししますよとおっしゃられるのですが、書いていて手間になる。クリーン推進員は活動費をいただいておりますので、それを踏まえて、分厚いハンドブック、クリーン推進員の活動ブックを毎年いただいている。それでわからないことがあれば、お互いに、その都度聞き合うっていうのを、この協議会をつくってくれというのはクリーン推進員側からの要望だったのでしょうか？要するに私は不要ではないかと言っております。

事務局

委員さんのご指摘のようにクリーン推進員に対する校区連絡協議会の運営費補助ですが、昨年度は残念ながら5件という大変少ない数字でした。清掃業務課において独自のアンケートをとっていく中で、申請の手続き等が煩雑であるという実態があるということは認識しております。一方で、ごみの減量につきましては、大分市の重要な課題であるというふうに認識しておりまして、その一助を担うためにクリーン推進員さんの活動は必要不可欠だと考えております。また、ごみ袋を有料化するにあたって手数料を徴収させていただいておりまして、その分の費用を使わせていただく中で、推進員さんがより活動を活発にしやすいように考えているところでございます。今後は、制度の見直しをする中で、よりよい制度の構築を図りたいと考えております。クリーン推進員さんが言われる通り、5件と少なくなっていて、毎年右肩下がりになっているのですが、より活動を促すような感じで考えておりますので、ご理解をいただきたいところでございます。

委員

なかなか、はい、とは言い難い。要するに頑張ってくれクリーン推進員、ご

みのことに関しては、みんな十分に承知している。クリーン推進員は、クリーン推進員だけを引き受けているという方のほうが珍しいです。13町内あるうちの8人の自治委員がクリーン推進員を兼ねています。わざわざ会わなくても、いつもみんな会って情報交換できる。担当の方が、おっしゃっていただいたクリーン推進員への励まし、十分に私たちは頑張っております。だから、もしこういう応援をいただけるなら、補助金事業のような書式、何回会議をしたか、いつしたか、というものがなければ、もっと気楽にできるのではないかと思うけど、補助金であるかぎりそれは不可能だと思います。ずっと引っかかっていた。素晴らしいハンドブックができていますので、あれをみればほとんどわかります。お役所からいわれると、高齢のクリーン推進員はやはり、会議を開催しないとイケないのではないかとおっしゃる。そうすると、ますます役員のみならず手がなくなるので、ありがたいけど、迷惑。クリーン推進員がんばれよ、と市が考えてくださったのだということは、皆さんに申し伝えます。ありがとうございました。

議長

それでは、より良いものに改定していくということを今後の課題として取り上げていけばと思います。他にございませんか。

委員

私も今、校区連絡会議運営費が気になっていたのも、運用の方法をどうするのかといったところを会の中で検討するべきかと思います。制度の話なので目的に対して、達成されたのかどうかという検証と項目の制度を続けていくことで目的が達成されるのかというのが大切だと思います。費用負担の公平性に関していえば、自治委員のみならずとクリーン推進員の皆さんの大変な努力のおかげと、担当部局の皆様のご尽力のおかげで、不適正排出が少ないところを見ても、おそらく一定程度の効果があったのではないかと思います。

一方で、ごみの減量とリサイクル推進のことですが、制度の導入前と後を比べれば、もちろん減量されている、一定の効果はあったんだろうなと思います。とはいえ、排出量もほぼ変わらずに続いているということは、おそらくこのまま続けていっても、著しく排出量が減るということは考えにくいのだろうなど。その中で、先ほどの連絡会議の公平性を担保しているクリーン推進員さんにリサイクルの推進とか、ごみの減量とかの役割を担っていただくというのは無理があるのではないかと考えているので、ぜひそのあたりの制度設計のもとで、どういった校区連絡会議なのか、また別の会議なのかわかりませんが、そういったものを作ったほうが良いのかを議論するとよいのではないかと思います。

ます。

その中で中核市60市ある中で、32%程度の市しか有料化を行っていないと改めて知ったわけですが、大分市が目標とする461gというところから見ても、有料化しているから達成しているとか、有料化していないところが達成していないとか、全く関係ないなど、有料化するごみの排出量とかあんまりそう考えたらないなど、表を見て思いました。例えば、松山市は、我々の目標としている数値をおおよそ達成している。まだ、有料化に踏み切っていないけど、一人当たりのごみの排出量が少ない市町村、中核市になんらかのヒントがあるのではないかと考えていますので、ぜひそういった市町村がどういう取り組みをしているのか、具体的なものを教えていただけると、次の議論がしやすいと、以上2点です。

議長

事務局、今おそらくその資料はないですね。次回の審議会までに可能な限りの情報を集めていただくということによろしいでしょうか。

議長

他にご質問等ございませんか。

委員

資料1の10ページの(2)家庭ごみ排出量の減量のところで、令和元年度、平成25年度からの減少量を計算してみると、一番下がった時は、平成29年度の9.1パーセントまで下がっている。そして、令和元年が5.3パーセント。倍とは言わないですけど、言い方変えると、減少しきれていないのが気になるのですが、もし分かれば教えてください。

事務局

この表につきましては、先ほど少しだけ資料の中でもご説明させていただきましたけれども、市民意識調査のアンケート結果3-2の14ページ、なんらかのごみが増えている要因が考えられないかというところで、市民の方にもごみが増えた要因を考えられる要因を問わせるようなアンケートも調査させていただきました。ここでいいますと、不要なものを処分したことにより一時的にごみが増えたとお答えされてる方が相当な数いますし、結婚、出産、介護、世帯の人数が変わったことにより、ごみが増えたといわれている方もおられますので、清掃工場への直接搬入、直接、大型ごみを持ち込んでくる方とか、家庭の大きいごみを取りに行く、有料収集の件数が増えていることなどから、お家で

片づけをされている方が増えている。それに伴い、ステーションに出される有料収集袋の数も少し増えてきているのではなかろうかと考えております。当然このまま、ごみ排出量が上り調子になるわけにもいきませんので、今後これを右肩下がりにどうやって持っていくか、というところは、こちらのほうで考えて、何らかの施策は打っていく必要はあると考えております。

委員

ありがとうございます。ついでに言うと、最終目標の令和11年は、平成25年度の16.4パーセントまで減少ということになるので、かなりハードルは高いようですので、先ほど委員の方がおっしゃっていましたが、他の達成できている市町村を参考にされるのも一つの手かと思います。

議長

その他に何かご質問や意見ある方はどうぞ。いらっしゃいませんか。

議長

それでは以上で本日の審議につきましては、終了いたします。

次回は、本日、委員の皆さんからご要望の資料について、事務局に準備していただき、この家庭ごみ有料化制度について、項目ごとに、委員の皆さんのお考えをお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局から、その他、何かございますか。

事務局

ございません。

議長

それでは、委員の皆さんから何かございませんか。

ないようですので、以上を持ちまして本日の議事を終了いたします。

事務局にお返しします。

司会

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和2年度第1回大分市清掃事業審議会を終了いたします。

次回につきましては、引き続き、「有料化制度の検証について」を議題に、7月10日金曜日午後の開催を予定しております。事務局より、あらためてご

案内申し上げますので、委員各位におかれましては、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 ⑩

署名委員 ⑩